○経済産業省

一七七　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を改正する件　一六　二　一〇

一七八　非化石エネルギー源の利用に関する石油精製業者の判断の基準の一部を改正する告示　一六　一〇　189　一

一七九　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　一六　一〇

一八〇　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録の変更をした件　一六　一〇

一八一　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　一六　一〇

一八二　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　一六　一〇

一八三　中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律第十一条の規定に基づく認定地域産業資源活用事業を行おうとする中小企業者の当該認定地域産業資源活用事業に係る商品又は役務の需要の開拓の程度に係る経済産業大臣の定める基準を廃止する告示　一六　特98　二一

一八四―一八五　国、地方公共団体、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び認定支援機関が講ずべき支援措置に関する指針の一部を改正する告示　一六　特98　二一

一八六　中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律第二条第二項の規定に基づく特定ものづくり基盤技術を指定した件を廃止する告示　一六　特98　二一六

一八七　石油卸売業・燃料小売業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　一六　特98　二一六

一八八　中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針を廃止する告示　一六　特98　二一七

一八九　学習塾業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　一六　特98　二一七

一九〇　租税特別措置法施行令第五条の五の二第二項及び第二十七条の十一の二第二項の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものとして経済産業大臣が財務大臣と協議して定める基準を定める件の一部を改正する件　一六　特98　二一八

一九一　中小企業等経営強化法施行規則第十六条第二項第一号の表及び第二号の規定に基づき主として電気の販売を行うために取得等をする設備を定める告示の一部を改正する告示　一六　特98　二一〇

一九二　事業継続力強化計画作成指針の一部を改正する告示　一六　特98　二二

一九三　電気用品安全法第三十四条の規定による届出があった件　二五　八

一九四　令和二年度以降の五年間についての石油備蓄目標　三〇　八

一九五　回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する件　三〇　203　三一

○経済産業省、国土交通省

一九六―一九七　海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の規定に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域を指定した件　二三　196　一

○特　許　庁

一　登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件　一　四

二　国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一　四

○国土交通省

二〇七　一般社団法人日本海事検定協会から危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法並びに危険物以外の特殊貨物の収納、積付けその他の運送に関する技術的基準への適合性の検査のうち、特殊貨物船舶運送規則第十七条第一項に規定する液状化物質の水分の測定及び同令第二十五条第一項に規定する液状化物質の積載方法その他積付けの検査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件　一　四

二〇八　砂防法第二条の土地を指定する件　一　四

二〇九　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件　一　181　五

二一〇　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二　一一

二一一　港湾法第二条の四第一項の規定に基づき、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾を指定したので、同条第二項の規定により公示する件　二　一一

二一二　砂防法第二条の土地を指定する件　四　六

二一三―二一四　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　四　六